

〈弘前市子ども・子育て支援事業計画の評価方法〉

- ・「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み」及び「確保方策」の計画値及び実績値と「確保方策の内容」を記載しています。
※「教育・保育」には「確保方策の内容」の記載はありません。
- ・事業によっては、「確保方策（実績）」から「量の見込み（実績）」を差し引いた「過不足（実績）」を記載しています。
※事業の利用希望者または対象者の全員に利用させなければならない事業については、「過不足（実績）」の記載はありません。
- ・「評価」の欄には、下表の「評価基準」に対応した評価を記載しています。
- ・「コメント」の欄には、近年の傾向及び、現在の取組状況等を記載しています。

評価	評価基準
A	需要量に対して、十分供給量を確保できた
B	需要量に対して、概ね供給量を確保できた
C	需要量に対して、供給量を確保できなかった

令和6年度 弘前市子ども・子育て支援事業計画 実績

1. 教育・保育の量の見込み及び確保方策

○ 概要

平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度では、小学校就学前の児童に教育又は保育を希望する場合、次の3つの認定区分により、希望する教育・保育施設等が利用できます。

認定区分	内 容	教育・保育施設等
1号認定 2号認定（教育ニーズ）	子どもが3歳以上で、幼稚園等で教育を希望する場合。 子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当するが、幼稚園等で教育を希望する場合。	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが3歳以上で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、保護者の労働又は疾病等の「保育の必要な事由」に該当し、保育所等で保育を希望する場合。	保育所 認定こども園 地域型保育事業

※認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つことで教育と保育をともに実施でき、かつ地域の子育て支援も行う施設です。

※地域型保育事業には、設備や人員・定員などによって、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内の4種類があります。

【教育を希望する児童】 ※事業計画書 p.16

	第2期				第3期
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1号認定 2号認定教育ニーズ	1号認定 2号認定教育ニーズ	1号認定 2号認定教育ニーズ	1号認定 2号認定教育ニーズ	1号認定 2号認定教育ニーズ
量の見込み（計画）	802人	791人	609人	591人	612人
確保方策（計画）	1,154人	1,154人	1,031人	1,031人	801人
特定教育・保育施設	584人	584人	711人	711人	711人
確認を受けない幼稚園	480人	480人	230人	230人	一
国立大学附属幼稚園	90人	90人	90人	90人	90人
過不足（計画）	352人	363人	422人	440人	189人
量の見込み（実績）	649人	618人	587人	552人	527人
確保方策（実績）	1,018人	1,038人	1,042人	853人	782人
過不足（実績）	369人	420人	455人	301人	255人

※「特定教育・保育施設」とは、市の確認を受けて、施設型給付・委託費の対象となる幼稚園、認定こども園、保育所(園)。

※「量の見込み（実績）」及び「確保方策（実績）」の数値は4月1日時点の「定員」及び「入所児童数」です。

評価

<評価理由>

A

需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

<コメント>

確保方策（実績）である利用定員（782人）が、量の見込み（実績）である入所児童数（527人）を上回っており、提供体制が十分に確保されています。

① 中央地区（南西地区、北西地区及び石川地区でない地区）

【2号認定こども】

(単位：人)

		第2期				第3期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	量の見込み（計画）	2,051	2,021	1,935	1,883	1,769	
	確保方策（計画）	2,366	2,366	2,343	2,343	2,170	
	特定教育・保育施設	2,285	2,285	2,300	2,300	2,127	
	認可外保育施設	49	49	11	11	11	
	特定地域型保育事業						
	企業主導型保育施設	32	32	32	32	32	
	過不足（計画）	315	345	408	460	401	
4／1実績	量の見込み（実績）	2,217	2,129	2,045	1,962	1,856	
	確保方策（実績）	2,405	2,355	2,324	2,290	2,174	
	過不足（実績）	188	226	279	328	318	

(注) 「量の見込み（実績）」 = 「入所児童数」 + 「待機・保留児童数」（以下において同じ）

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

(単位：人)

		第2期						第3期		
		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳
計画	量の見込み（計画）	459	1,358	446	1,321	431	1,280	417	1,239	568
	確保方策（計画）	443	1,430	443	1,430	465	1,433	465	1,433	633
	特定教育・保育施設	427	1,392	427	1,392	452	1,407	452	1,407	620
	認可外保育施設	6	18	6	18	3	6	3	6	4
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	10	20	10	20	10	20	10	20	9
	過不足（計画）	▲16	72	▲3	109	34	153	48	194	▲182
4／1実績	量の見込み（実績）	517	1,279	454	1,289	352	1,248	338	1,169	283
	確保方策（実績）	460	1,480	465	1,431	446	1,416	455	1,407	392
	過不足（実績）	▲57	201	11	142	94	168	117	238	109

(注) 「量の見込み（実績）」の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。なお、令和7年度は、令和7年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

評価

<評価理由>

A

需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

<コメント>

○2号認定

確保方策（実績）である利用定員（2,174人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（1,856人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（0歳）

確保方策（実績）である利用定員（392人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（283人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（1歳）

確保方策（実績）である利用定員（637人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（522人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（2歳）

確保方策（実績）である利用定員（700人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（568人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

② 南西地区（相馬・東目屋）

【2号認定こども】

(単位：人)

		第2期				第3期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	量の見込み（計画）	69	68	65	64	45	
	確保方策（計画）	92	92	75	75	59	
	特定教育・保育施設	92	92	75	75	59	
	特定地域型保育事業						
	過不足（計画）	23	24	10	11	14	
4／1実績	量の見込み（実績）	51	55	48	52	38	
	確保方策（実績）	85	75	73	66	59	
	過不足（実績）	34	20	25	14	21	

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

(単位：人)

		第2期						第3期		
		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳
計画	量の見込み（計画）	10	43	10	42	9	41	9	40	15 6 9
	確保方策（計画）	17	51	17	51	15	40	15	40	12 15 14
	特定教育・保育施設	17	51	17	51	15	40	15	40	12 15 14
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0
	過不足（計画）	7	8	7	9	6	▲ 1	6	0	▲ 3 9 5
4／1実績	量の見込み（実績）	12	36	12	32	8	27	18	18	6 18 8
	確保方策（実績）	15	50	15	40	13	34	13	31	12 15 14
	過不足（実績）	3	14	3	8	5	7	▲ 5	13	6 ▲ 3 6

(注) 「量の見込み（実績）」の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和7年度は、令和7年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

評価

<評価理由>

B

1歳児の量の見込み（実績）が確保方策（実績）を下回っていますが、保育定員の弾力的な運用を図り、該当する年齢区分以外の定員枠を活用することで、保育の提供体制が概ね確保されています。

<コメント>

○2号認定

確保方策（実績）である利用定員（59人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（38人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（0歳）

確保方策（実績）である利用定員（12人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（6人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。利用定員は前年と比べ1人減少しました。

○3号認定（1歳）

確保方策（実績）である利用定員（15人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（18人）を下回っています。

○3号認定（2歳）

確保方策（実績）である利用定員（14人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（8人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

③ 北西地区（岩木・船沢・高杉・裾野・新和）

【2号認定こども】

(単位：人)

		第2期				第3期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	量の見込み（計画）	337	331	318	309	316	
	確保方策（計画）	460	460	414	414	309	
	特定教育・保育施設	445	445	397	397	295	
	特定地域型保育事業						
	企業主導型保育施設	15	15	17	17	14	
4／1実績	過不足（計画）	123	129	96	105	▲ 7	
	量の見込み（実績）	410	385	338	325	296	
	確保方策（実績）	434	413	370	362	309	
	過不足（実績）	24	28	32	37	13	

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

(単位：人)

		第2期						第3期				
		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1歳	2歳		
計画	量の見込み（計画）	81	206	78	200	76	194	73	188	70	75	82
	確保方策（計画）	103	273	103	273	81	255	81	255	79	99	100
	特定教育・保育施設	98	263	98	263	74	244	74	244	69	91	95
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業主導型保育施設	5	10	5	10	7	11	7	11	10	8	5
4／1実績	過不足（計画）	22	67	25	73	5	61	8	67	9	24	18
	量の見込み（実績）	72	221	66	218	54	200	49	173	37	78	93
	確保方策（実績）	99	263	81	256	76	246	97	243	77	100	101
	過不足（実績）	27	42	15	38	22	46	48	70	40	22	8

(注) 「量の見込み（実績）」の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和7年度は、令和7年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

評価

<評価理由>

A

需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

<コメント>

○2号認定

確保方策（実績）である利用定員（309人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（296人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（0歳）

確保方策（実績）である利用定員（77人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（37人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（1歳）

確保方策（実績）である利用定員（100人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（78人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（2歳）

確保方策（実績）である利用定員（101人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（93人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

④ 石川地区

【2号認定こども】

(単位：人)

		第2期				第3期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	量の見込み（計画）	41	41	39	38	37	
	確保方策（計画）	68	68	39	39	39	
	特定教育・保育施設	68	68	39	39	39	
	特定地域型保育事業						
	過不足（計画）	27	27	0	1	2	
4／1実績	量の見込み（実績）	37	34	27	26	34	
	確保方策（実績）	47	39	39	39	39	
	過不足（実績）	10	5	12	13	5	

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

(単位：人)

		第2期						第3期		
		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳
計画	量の見込み（計画）	12	31	11	30	11	30	10	29	12 11 15
	確保方策（計画）	11	31	11	31	11	20	11	20	11 10 10
	特定教育・保育施設	11	31	11	31	11	20	11	20	11 10 10
	特定地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0 0
	過不足（計画）	▲1	0	0	1	0	▲10	1	▲9	▲1 ▲1 ▲5
4／1実績	量の見込み（実績）	7	15	15	14	3	21	7	22	7 10 10
	確保方策（実績）	11	20	11	20	11	20	11	20	11 10 10
	過不足（実績）	4	5	▲4	6	8	▲1	4	▲2	4 0 0

(注) 「量の見込み（実績）」の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和7年度は、令和7年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

評価

B

<評価理由>

1・2歳児の量の見込み（実績）と確保方策（実績）が同数ですが、保育定員の弾力的な運用を図り、該当する年齢区分以外の定員枠を活用することで、保育の提供体制が概ね確保されています。

<コメント>

○2号認定

確保方策（実績）である利用定員（39人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（34人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（0歳）

確保方策（実績）である利用定員（11人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（7人）を上回っていることから、保育の提供体制が十分に確保されています。

○3号認定（1歳）

確保方策（実績）である利用定員（10人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（10人）と同数です。

○3号認定（2歳）

確保方策（実績）である利用定員（10人）が、量の見込み（実績）である利用申込児童数（10人）と同数です。

« 参考 »

市全域（①+②+③+④）

【2号認定こども】

(単位：人)

		第2期				第3期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
計画	量の見込み（計画）	2,498	2,461	2,357	2,294	2,167	
	確保方策（計画）	2,986	2,986	2,871	2,871	2,577	
	特定教育・保育施設	2,890	2,890	2,811	2,811	2,520	
	認可外保育施設	49	49	11	11	11	
	特定地域型保育事業						
	企業主導型保育施設	47	47	49	49	46	
4／1 実績	過不足（計画）	488	525	514	577	410	
	量の見込み（実績）	2,715	2,603	2,458	2,365	2,224	
	確保方策（実績）	2,971	2,882	2,806	2,757	2,581	
	過不足（実績）	256	279	348	392	357	

【3号認定こども（0歳、1・2歳）】

(単位：人)

		第2期						第3期		
		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳
計画	量の見込み（計画）	562	1,638	545	1,593	527	1,545	509	1,496	665 618 687
	確保方策（計画）	574	1,785	574	1,785	572	1,748	572	1,748	488 757 824
	特定教育・保育施設	553	1,737	553	1,737	552	1,711	552	1,711	465 736 806
	認可外保育施設	6	18	6	18	3	6	3	6	4 4 4
	特定地域型保育事業									
	企業主導型保育施設	15	30	15	30	17	31	17	31	19 17 14
4／1 実績	過不足（計画）	12	147	29	192	45	203	63	252	▲ 177 139 137
	量の見込み（実績）	608	1,551	547	1,553	417	1,496	412	1,382	333 628 679
	確保方策（実績）	585	1,813	572	1,747	546	1,716	576	1,701	492 762 825
	過不足（実績）	▲ 23	262	25	194	129	220	164	319	159 134 146

(注) 「量の見込み（実績）」の0歳児については、各年度の10月1日現在の数値を基に算出している。

なお、令和7年度は、令和7年4月1日現在の数値に過去4年の4月→10月の増加率を乗じた推計値である。

2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

① 【利用者支援事業】	※計画 p.20
-------------	----------

◎事業概要

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるように、子ども及びその保護者等、または妊娠している方の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」として事業を実施しています。

事業実施箇所数						(単位:箇所)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
量の見込み（計画）	1	1	1	1	1	A
確保方策（計画）	1	1	1	1	1	
量の見込み（実績）	1	1	1	1	1	
確保方策（実績）	1	1	1	1	1	
確保方策の内容	令和元年度より「ひろさき子育て世代包括支援センター」として開始し、令和6年度からは「弘前市こども家庭センター」として「こども家庭センター型」と「基本型」を一体的に実施しています。					

〈評価理由〉

需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

〈コメント〉

妊産婦や子育て世代の親子が利用しやすい身近な場所として、ヒロロスクエア内にセンターを開設し、これまで実施してきた、母子保健や育児に関する相談に加え、児童福祉に関する相談支援もできる体制を整備しました。今後とも育児不安の解消のため、児童福祉と母子保健両分野からの一的な支援を実施します。

② 【地域子育て支援拠点事業】 ※計画 p.20

◎事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。

延べ利用者数・事業実施箇所数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（延べ利用者数）（計画）	97,235人	94,608人	91,862人	89,028人	86,195人
確保方策（事業実施箇所数）（計画）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
量の見込み（延べ利用者数）（実績）	27,377人	28,504人	44,822人	60,966人	64,637人
確保方策（事業実施箇所数）（実績）	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
確保方策の内容	市内3か所の児童福祉施設及び直営の駅前こどもの広場において、引き続き供給体制を確保します。				

評価
A

地域子育て支援センター4箇所の延べ利用者数

名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
駅前こどもの広場	25,406人	26,328人	42,455人	58,341人	61,035人
みどり保育園	1,087人	1,264人	1,291人	1,425人	2,608人
大浦保育園	486人	421人	493人	673人	582人
相馬こども園	398人	491人	583人	527人	412人

〈評価理由〉

需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

〈コメント〉

令和5年度に比べ利用者数が3,671人増加しており、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度利用者数81,846人に近づいています。
駅前こどもの広場は商業施設内にある地域子育て支援センターということもあります。利便性がよく、特に雨天時や降雪期に利用者数が増加する傾向があります。委託3施設（みどり保育園、大浦保育園、相馬こども園）のうち、2施設では利用者数が減少しておりますが、みどり保育園が、令和6年5月から、保育施設とは別箇所に地域子育て支援センター「みどり」を開設し、幅広く無園児の受け入れを行える態勢を整えたことで、大幅に利用者数が増加しました。

③ 【妊婦健康診査事業】 ※計画 p.20

◎事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るために、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握・検査計測・保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。

利用者数・健診回数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
量の見込み（計画） 14回／人	1,058人 14,812回	1,027人 14,378回	994人 13,916回	963人 13,482回	932人 13,048回	A
確保方策（計画）	実施場所：青森県医師会に所属し、産婦人科のある病院、 診療所及び、県内国公立病院等 実施体制：市が委託契約を締結して実施 実施時期：通年実施 検査項目：国が定める基本的な妊婦健康診査項目					
量の見込み（実績） 14回／人	1,042人 13,548回	878人 11,597回	891人 12,877回	761人 10,832回	715人 9,845回	
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

〈評価理由〉

全ての対象者・申請者に対して、サービスを提供する事業であるため。

〈コメント〉

妊娠届出数が減少しており、健康診査受診者延べ人数も減少しました。今後も母子健康手帳交付時の機会などを生かし、健診制度や受診の必要性について、周知徹底を図っていきます。

④ 【乳児家庭全戸訪問事業】 ※計画 p.20

◎事業概要

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行う事業。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（計画）	1,058人	1,027人	994人	963人	932人
確保方策（計画）	実施体制：市の保健師、助産師、訪問指導員が直営で実施。 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課				
量の見込み（実績）	978人	908人	808人	802人	708人
確保方策の内容	現在の体制を維持します。				

評価
A

〈評価理由〉

全ての対象者に対して、サービスを提供する事業であるため。

〈コメント〉

- ・出生数の減少に伴い訪問指導の実施数も年々減少しております。
- ・長期の里帰りなど様々な事情により、早期に訪問が出来ない場合も、産後すぐの電話により産婦及び新生児の体調等の確認を行い、状況により指導の方法等の調整を図ることで、早期の訪問指導及びその後の支援につなげることができます。

⑤ 【養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業】 ※計画p.21

◎事業概要

養育支援訪問事業は、養育支援が必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

その他要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業。

令和2年4月より「乳児家庭全戸訪問事業」で把握した養育支援が必要な家庭に対して助産師が行う「専門的相談支援」とNPO法人へ委託し「家事育児援助」を実施しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（計画）	70人	33人	35人	38人	74人
確保方策（計画）	実施体制：市の訪問指導員による直営、及びNPO法人と委託 契約を締結し実施。 実施機関：弘前市健康こども部こども家庭課				
量の見込み（実績）	70人	33人	35人	38人	44人
確保方策の内容	令和2年度から養育支援訪問事業を実施しています。				

評価
A

〈評価理由〉

全ての対象者・申請者に対して、サービスを提供する事業であるため。

〈コメント〉

「家事育児援助」については、利用決定数が令和5年度の6件から10件に増加し、専門的相談支援の件数も同数の実績であったことから、養育支援が必要な家庭は増加傾向であると思われますので、今後も様々な状況把握の機会を捉え、適切に支援を実施していきます。

なお、令和6年度より家事育児援助は別事業の「子育て世帯訪問支援事業」となり、本事業は専門的相談支援のみの事業となりましたが、第2期計画では家事育児援助については本事業として実績を計上しております。

ショートステイ事業

◎事業概要

保護者の疾病・育児不安や育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合、又は緊急一時に親子を保護することが必要な場合に、児童や親子を宿泊を伴って養育・保護を適切に行う事業。

令和元年4月より2歳未満の児童を対象とし実施施設に委託して事業を開始しました。その後小学校就学前の児童及びその保護者に对象を拡大し、ひとり親家庭等に対する利用料減免を行いました。さらに委託先に里親を追加するなどの制度拡充を図っています。

延べ利用者数

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（計画）		28	28	27	66	66
確保方策（計画）	弘前乳児院	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
	施設数	1	1	1	1	1
①量の見込み（実績）		99	66	138	116	89
②確保方策（実績）	弘前乳児院	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095
	施設数	1	1	1	1	1
過不足 ②-①		996	1,029	957	979	1,006
確保方策の内容	実施施設利用枠の確保と里親委託実施により、更なる受け入れ体制の強化を図ります。					

評価

A

<評価理由>

需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

<コメント>

令和6年度は、施設の一般利用が増加し、ショートステイ事業の提供体制を十分に確保できない場合がありました。一方で、里親利用が前年度の約4倍に増加し、受入体制強化に一定の効果が見られました。

トワイライトステイ事業

◎事業概要

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童（小学生以下）の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設で児童を預かる事業。

本市は、県内で唯一トワイライトステイ事業を実施しており、児童虐待防止対策に資するため、心理職による利用者面接など、実施施設特有の相談支援機能を活用している点が特色となっています。

延べ利用者数

（単位：人日）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（計画）		858	391	503	488	396
確保方策（計画）	児童家庭支援センター	817	817	817	817	817
	施設数	1	1	1	1	1
①量の見込み（実績）		417	391	503	488	711
②確保方策（実績）	児童家庭支援センター	817	817	817	817	817
	施設数	1	1	1	1	1
過不足②-①		400	426	314	329	106
確保方策の内容	児童や保護者が安全・安心して利用できるよう職員体制等を維持、強化し、効果的に事業の周知を実施します。					

評価

A

＜評価理由＞

大幅に増加した需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

＜コメント＞

市による広報活動や、事業所によるイベント（子育てオープンスペース）開催等により、令和6年度の利用者が前年度の約1.5倍となりました。一時的な供給体制のひっ迫が見られましたが、実施施設における申込時の整理により、必要時に適切な利用ができるよう調整を図りました。

引き続き現在の供給体制を維持しながら需要の動向を見極め、必要に応じた受入体制の強化を検討します。

⑦ 【ファミリー・サポート・センター事業】 ※計画p.21

◎事業概要

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。

(単位：人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	—	—	—	—	—
確保方策の内容	今後、必要に応じて実施することとします。				

類似事業である子育てサポートシステム「さんかくネット」等で対応してきており、ファミリー・サポート・センター事業としては実施していない。

「さんかくネット」は、急な用事などで一時的に子どもを預かってもらいたい人と、あらかじめ登録している子育てサポーター（子どもを預かっても良いという人）をマッチングする事業。

近年、利用者が大きく減少したことと、保育所等の一時預かりなど代替サービスが充実したことから、「さんかくネット」は、令和2年度末で廃止しています。

さんかくネット利用状況

(単位：人日)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
延べ利用児童数	163	113	27

⑧ 【一時預かり事業】 総計画 p.22

◎事業概要

○幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり事業【預かり保育】

幼稚園（認定こども園の教育利用を含む）在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業。

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児（非在園児を対象）について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業。

延べ利用者数（幼稚園等での預かり保育）

（単位：人日）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (計画)	幼稚園	25,073	24,810	24,437	10,491	10,176
	認定こども園	7,152	7,077	6,972	28,361	27,510
	合計	32,225	31,887	31,409	38,852	37,686
確保 方策 (計画)	幼稚園	25,073	24,810	24,437	10,491	10,176
	認定こども園	7,152	7,077	6,972	28,361	27,510
	合計	32,225	31,887	31,409	38,852	37,686
	施設数	35	35	35	35	35
① 量の見込み (実績)	幼稚園	13,429	11,036	9,469	12,037	13,657
	認定こども園	28,958	30,257	30,622	43,661	54,619
	合計	42,387	41,293	40,091	55,698	68,276
② 確保 方策 (実績)	幼稚園	13,429	11,036	9,469	12,037	13,657
	認定こども園	28,958	30,257	30,622	43,661	54,619
	合計	42,387	41,293	40,091	55,698	68,276
	施設数	25	26	29	29	34
過不足 ②-①		0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。				

評価

A

延べ利用者数（保育所等での一時預かり）

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (計画)	保育所	11,644	11,329	10,999	10,660	10,320
	認定こども園	9,435	9,180	8,913	8,638	8,363
	合計	21,079	20,509	19,912	19,298	18,683
確保 方策 (計画)	保育所	11,644	11,329	10,999	10,660	10,320
	認定こども園	9,435	9,180	8,913	8,638	8,363
	合計	21,079	20,509	19,912	19,298	18,683
	施設数	52	52	52	47	47
① 量の見込み (実績)	保育所	3,735	4,299	2,429	1,720	2,223
	認定こども園	6,848	7,094	8,326	9,603	10,430
	合計	10,583	11,393	10,755	11,323	12,653
② 確保 方策 (実績)	保育所	3,735	4,299	2,429	1,720	2,223
	認定こども園	6,848	7,094	8,326	9,603	10,430
	合計	10,583	11,393	10,755	11,323	12,653
	施設数	44	47	54	53	56
過不足 ②-①		0	0	0	0	0
確保方策の内容	現在の体制を維持します。					

評価

A

<評価理由>

幼稚園等での預かり保育について、保育所から認定こども園への移行した施設や新制度へ移行した幼稚園があつたことにより、実施施設数が増加しました。実施施設数が増加したことと併し、利用児童数も大きく増加したものと考えられます。

<コメント>

幼稚園等での預かり保育と保育所等での一時預かりのいずれも利用児童数が増加しています。実施施設数の増加や新型コロナウイルスが5類となり、感染者や濃厚接触者の法的な待機期間がなくなったことなどが理由として考えられます。保護者の就労形態の多様化や育児疲れの解消を支援するためにも、現在の体制を維持する必要があります。

⑨ 【延長保育事業】 ※計画 p.22

⑤事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業。

実利用者数（※標準時間認定のみ）

（単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中央地区	量の見込み（計画）	2,064	2,026	1,982	1,910	1,853
	確保方策（計画）	2,064	2,026	1,982	1,910	1,853
南北地区	量の見込み（計画）	25	25	24	23	22
	確保方策（計画）	25	25	24	23	22
北西地区	量の見込み（計画）	354	347	339	327	318
	確保方策（計画）	354	347	339	327	318
石川地区	量の見込み（計画）	40	39	39	37	36
	確保方策（計画）	40	39	39	37	36
市全域	量の見込み（計画）	2,483	2,437	2,384	2,297	2,229
	確保方策（計画）	2,483	2,437	2,384	2,297	2,229
中央地区	① 量の見込み（実績）	1,711	1,705	1,693	1,652	1,412
	② 確保方策（実績）	1,711	1,705	1,693	1,652	1,412
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
南北地区	① 量の見込み（実績）	48	49	41	26	21
	② 確保方策（実績）	48	49	41	26	21
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
北西地区	① 量の見込み（実績）	355	327	284	260	265
	② 確保方策（実績）	355	327	284	260	265
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
石川地区	① 量の見込み（実績）	10	19	21	19	21
	② 確保方策（実績）	10	19	21	19	21
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
市全域	① 量の見込み（実績）	2,124	2,100	2,039	1,957	1,719
	② 確保方策（実績）	2,124	2,100	2,039	1,957	1,719
	過不足 ②-①	0	0	0	0	0
確保方策の内容		現在の体制を維持します。				

評価
A

〈評価理由〉

需要量に対して、十分供給量を確保できたため。

〈コメント〉

実利用者数は年度や地区ごとに増減はありますが、ほぼ横ばいで推移しています。令和元年度から利用者数は減少傾向にあります。
保護者の多様な勤務形態や核家族化の進行により、恒常的に延長保育を利用する保護者がいることから、今後も体制を維持する必要があります。

⑩ 【病児・病後児保育事業】 ※計画 p.23

◎事業概要

病児対応型は、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

病後児対応型は、児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、当該児童を病院・診療所、保育所等に付設された専用スペース又は本事業のための専用施設で一時的に保育する事業。

延べ利用者数

(単位：人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	評価
量の見込み (計画)	病児保育	1,962	1,927	1,885	1,095	1,058	B
	病後児保育	941	923	903	870	845	
	合計	2,903	2,850	2,788	1,965	1,903	
確保方策 (計画)	病児保育	2,610	1,566	1,566	1,566	1,566	
	病後児保育	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176	
	合計	6,786	5,742	5,742	5,742	5,742	
量の見込み (実績)	施設数	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 1 病後児保育 2	病児保育 1 病後児保育 2	
	病児保育	846	932	907	1,234	1,080	
	病後児保育	500	485	792	1,150	1,390	
確保方策 (実績)	① 合計	1,346	1,417	1,699	2,384	2,470	
	病児保育	2,610	1,566	1,566	1,566	1,560	
	病後児保育	4,176	4,176	4,176	4,176	6,552	
確保方策 (実績)	② 合計	6,786	5,742	5,742	5,742	8,112	
	施設数	病児保育 2 病後児保育 2	病児保育 1 病後児保育 2	病児保育 1 病後児保育 2	病児保育 1 病後児保育 2	病児保育 1 病後児保育 3	
	過不足 ②-①	5,440	4,325	4,043	3,358	5,642	
確保方策の内容		現在の体制を維持します。					

〈評価理由〉

感染症の流行により、一時的に待機児童が発生しましたが、年間での確保方策（実績）が量の見込み（実績）を上回っており、需要量に対して供給量が概ね確保されました。

〈コメント〉

令和6年度の量の見込み（実績）について、病児保育1,080人のうち、延べ利用児童が1,036人、キャンセル待ちの待機児童数が44人、病後児保育1,390人のうち、延べ利用児童が1,343人、キャンセル待ちの待機児童数が44人となっています。

令和4年度までは新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少していましたが、5年度からの5類移行に伴う行動制限の緩和等に伴い、保育所等・学校においてインフルエンザを代表とする既往の感染症が流行し、利用者数は増加傾向にあります。

こうした感染者数の増加に加え、家庭における核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、病気または病気の回復期にあっても家庭保育ができない児童がいることから、体制の維持が必要です。

⑪ 【放課後児童健全育成事業】 案計画 p.23

◎事業概要

保護者が労働等により専門家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業。

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（計画）	2,025	1,986	1,962	1,954	2,703
うち低学年	1,110	1,088	1,076	1,071	1,957
うち高学年	915	898	886	883	746
確保方策（計画）	2,214	2,168	2,198	2,228	2,527
① 量の見込み（実績）	2,585	2,450	2,516	2,688	2,847
うち低学年	1,798	1,751	1,853	1,990	2,058
うち高学年	787	699	663	698	789
② 確保方策（実績）	2,214	2,168	2,198	2,228	2,527
過不足 ②-①	▲ 371	▲ 282	▲ 318	▲ 460	▲ 320
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・慢性的に児童数が多く、一人当たりの基準面積1.65m²を確保できていない場所もあるため、放課後の学校施設や児童館等の活用を図りながら提供体制を確保します。 ・確保に当たっては、学校との連携により、余裕教室の活用や図工室等の特別教室のタイムシェア（一時的な利用）など学校施設の有効活用を実施します。 				

評価
C

放課後児童対策 (単位：か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
放課後児童健全育成事業	なかよし会	17	15	15	17
	児童クラブ	21	20	20	18
小学校（参考）		34	32	32	32
※	児童館・児童センター	23	22	22	20
	放課後子ども教室	12	13	14	15
確保方策の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施を目指し、教育委員会、福祉部局、地域との連携により、総合的な放課後対策を進めます。 ・実施に当たっては、学校施設の活用を進め、放課後子ども教室実施日には、特別教室、体育館、校庭、図書館等の一時利用を促進します。 ・国が定める放課後児童対策の趣旨に鑑み、子ども達のより良い育ちと、保護者の仕事と家庭の両立を応援します。 				

※児童館・児童センター及び放課後子ども教室については、保護者の就労状況等に関わらず利用可能な事業です。

〈評価理由〉

○放課後児童健全育成事業について
・なかよし会を開設する教室をより広い部屋に移設するなどにより供給量を確保し、利用希望のあった対象児童をすべて受入れることができましたが、需要量に対しての供給量は確保できませんでした。
・利用児童数の多さから、狭隘となっている場所があるため、学校との連携を強化し、余裕教室の活用や特別教室などの一時利用を促進します。
○放課後子ども教室について
・17か所での開催とする計画数に対し16か所の開催であるため、概ね供給量を確保できています。引き続き計画数達成となるよう取組んでいきます。

〈コメント〉

○放課後児童健全育成事業について
保護者の多様な勤務形態や核家族化の進行により、登録児童数は増加しており、日常的に利用する保護者がいることから、今後も体制を維持する必要があります。
近年、放課後等ティーサービスとの併用を希望するご家庭が増加傾向にあり、受け入れ体制の整備が必要です。
○放課後子ども教室について
開催箇所数については、令和7年度で計画数を達成することとなるため、事業内容のより一層の充実に向けて関係者と意見を交換しながら取組みます。

⑫ 【実費徴収に係る補足給付を行う事業】 ※計画p.24

◎事業概要

保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。

(1) 生活保護法による被保護世帯等に対する日用品・文房具等に要する費用の補助

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	今後、必要に応じて実施することとします。				
確保方策の内容	国が制度を活用し、実施体制を確保します。				

(2) 確認を受けない幼稚園における低所得世帯等に対する副食材料費に要する費用の補助

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み（計画）	61	61	61	30	30
量の見込み（実績）	39	22	10	11	6
確保方策の内容	国が制度を活用し、実施体制を確保します。				

評価
A

＜評価理由＞

全ての申請者に対して、助成する事業であるため。

＜コメント＞

令和元年度10月より、新制度未移行幼稚園における低所得世帯等へ、副食（おかずやおやつ等。主食を含まない）を補助するための事業を開始しています。
子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、保護者が安心して施設等を利用するため、今後も体制を継続する必要があります。

⑬ 【多様な事業者の参入促進・能力活用事業】 ※計画p.24

◎事業概要

地域の教育・保育需要に沿った教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育保育等の提供体制の確保を図る事業。

今後、必要に応じて実施することとします。